平成29年3回教育委員会会議定例会 議事録

午後 3時00分開会

1 日 時 平成29年3月23日(木)

午後 3時30分閉会

2 場 所 教育委員室

3 出席者 竹下教育長,梅田教育長職務代理者,河埜内委員,浅野委員,市川委員, 中秋委員

4 説 明 員 久重教育次長,岡元教育振興課長,九十九学校教育課長, 堀信文化生涯学習課長、中原教育振興課教育企画係長

5 会議事件

付議案件

議案第11号 職員の任免その他の人事について

議案第12号 竹原市立公民館主事の任命について

議案第13号 竹原市嘱託学芸員の委嘱について

議案第14号 市立竹原書院図書館長の任命について

報告・協議 小中一貫教育について

○竹下教育長 ただいまから、平成29年第3回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。お諮りいたします。議案第11号は、個人の情報であるため、非公開とすることに御異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員はい。

〇市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第11号は非公開とすることに決定しました。これより非公開とします。

(非公開)

○竹下教育長

以上で非公開の議案は終了いたしました。続いて、議案第12号「竹原 市立公民館主事の任命について」を議題といたします。関係部課長より議 案の説明をお願いします。

○堀信課長

忠海公民館の山田主事と、東野公民館の中秋主事の2名が任期途中の平成29年3月31日付けで辞職することに伴い、その後任の主事を任命することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。忠海公民館については大岡牧恵さん、東野公民館については石盛浩子さんを任命したいと考えております。運営協力委員を中心に候補者を選任し、本人の了解を経て推薦しておりますので、適任であると考えております。なお任期については、通常は2年間ですが、前任者の残任期間である平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間です。

○竹下教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○河埜内委員 任期の途中ということは一身上の事由ということですか。

○堀信課長はい。

○梅田教育長 後任の2名の方は、公民館活動は長いのですか。

職務代理者

○堀信課長 2名とも初めてです。

○竹下教育長 お諮りいたします。議案第12号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

〇市川委員 はい。

〇中秋委員 はい。

○竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第12号は、原案のとおり承認する ことに決定いたしました。続いて、議案第13号「竹原市嘱託学芸員の委 嘱について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いし

ます。

○堀信課長 竹原美術館の嘱託学芸員が平成29年3月31日をもち任期満了とな

ります。現在勤務しております高橋千尋さんを嘱託学芸員として引き続き

委嘱していきたいというものでございます。嘱託学芸員の任期については

1年となっており、高橋さんは平成20年から従事しております。これま

で一昨年の没後50年池田勇人展の企画展や体験教室などを実施し、今年

度も現在開催中の京都工芸の精華2017など美術館の企画運営に積極

的に取組んでいることから引き続きお願いしたいと思っております。

○竹下教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○浅野委員 1年ごとの更新ですか。

○堀信課長はい。

○梅田教育長 毎年毎年更新するよりは、2年間や4年間といった期間とした方が良い

職務代理者 のではないかと思います。

○浅野委員 研鑽も必要でしょうから1年では大変だと思います。

○堀信課長 嘱託学芸員の任期は1年となっています。

○竹下教育長 お諮りいたします。議案第13号は、原案のとおり承認することに御異

議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員はい。

〇市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長

御異議なしと認めます。よって議案第13号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第14号「市立竹原書院図書館長の任命について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いします。

○堀信課長

前館長の今村さんが任期途中の平成28年11月30日付をもって辞職されました。よって新たな図書館長を広報等で募集したところ,2名が応募されました。選考の結果,塚本隆司さんを新たな図書館長に任命することについて,教育委員会の承認を求めるものでございます。任期については,平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年となります。塚本さんについては今年度末まで中通小学校の教頭を務めております。学校現場においては,児童の主体的,意欲的な学習活動や読書活動の充実を図るため読書活動の推進や環境整備に努めてきておられます。具体的には図書活動の充実,読むきっかけの提供,本を読む習慣化,本を読む力の育成,ボランティアと連携した図書館整備,読書活動推進員と連携した図書館機能の充実などに取り組まれています。また図書館への来訪者や学校のニーズに応えられるよう図書館の活性化を図っていきたいという意欲的な姿勢も持っておられることから,図書館長として適任と考えております。

○竹下教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○市川委員 図書館長の任期は前任者の残任期間等は関係なく2年ですか。

○**堀信課長** はい。お手元の資料に規則を載せておりますが、館長の任期は2年となります。

○浅野委員 もう一人はどのような方でしたか。

○堀信課長 もう一人は市外の方でホームページか広報を見られて直接応募されてきました。

○竹下教育長 お諮りいたします。議案第14号は、原案のとおり承認することに御異 議ございませんか。 〇梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員はい。

〇市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長

御異議なしと認めます。よって議案第14号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、報告・協議事項といたしまして、「小中一貫教育について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いします。

○岡元課長

吉名中学校区小中一貫教育校設立準備委員会についてでございます。 2 月9日に第9回の委員会を開催しました。前回の教育委員会でも申しましたとおり、吉名学園の校章のデザインを決定いたしました。決定の手順ですが、出席いただきました 2 1 名の委員に 1 0 票ずつ投票していただき、全1 8 4 点から合計得票数の多い 8 点を選びました。それを再度決選投票という形で委員が 1 票ずつ投票し、合計得票数で最も多かった上位 4 点を選びました。その中で一番票が多かった案を、専門家が体裁を整えるということでデザインをしていただきました。案の作者のコメントですが、吉名から飛翔していく生徒をイメージして大地から飛び立つ鳥を吉名という文字にデフォルメして表現したものでございます。そして植物は吉兆をデザインしたものです。こちらのデザインは次期準備委員会で再度提示し、委員の承認を得て校章として決定していきます。

○竹下教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○河埜内委員

先日の卒業式で地域の方から、義務教育学校になった後、中学校のスポーツ大会等はどうなるのですかと聞かれたので教えてください。また、6年生以上は7年生、8年生、9年生となるのか中学校1年生、2年生、3年生となるのか教えてください。

○九十九課長 中体連に関しては義務教育学校ですから吉名学園として加盟します。現在の中学校1年生、2年生、3年生が中体連の加入となります。学園の中での呼び名についてですが、いろいろな意見がございますが、今のところ中学部の1年生、2年生、3年生となろうかと思います。ですがこれはまだ決定ではございません。

○竹下教育長 呼び名等はこれから詰めていこうかと思います。地域に馴染みやすいようにしていこうと思います。

○竹下教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして平成29年第3回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。 その他連絡事項があれば報告願います。

平成29年 3月23日 午後 3時30分閉会